



2023. 3 第 310 号

QRコード▶



URL <http://aya.ja-miyazaki.jp/>



日向夏の贈呈式

- ・管理課・監査課 ☎ 77-1212 ・貯 金 ☎ 77-1213 ・貸 付 ☎ 77-1214
- ・青色申告 ☎ 77-4141 ・共 済 ☎ 77-1681 ・資 材 課 ☎ 77-2839
- ・給 油 所 ☎ 77-0144 ・生産指導課 ☎ 77-2216 ・販 売 課 ☎ 77-2241
- ・共同育苗センター ☎ 77-2737 ・農機具センター ☎ 77-2738 ・販売課(外販部門) ☎ 77-5113
- ・加 工 場 ☎ 77-1162 ・畜 産 課 ☎ 77-3328 ・ライスセンター ☎ 77-2424
- ・開発センター ☎ 77-0100 ・Aコープ店舗 ☎ 77-2360 ・キャトルステーション ☎ 77-2366

J A 綾町 綾町大字南俣480-1 (代表電話) ☎ **77-1212** FAX **77-2445**

外出先でのバンク・バッテリー上がり等は(ロードサービス)

レッカーロードサービスはク ミ アイ



0120-063931

プロパンガス (夜間・休日・緊急時)

080-8392-0073

夜間・休日の事故受付は



0120-258931

農機具センター専用携帯 (緊急時※別途料金発生)

090-5128-3440

理事会議案及び内容について

1月30日 定例理事会 議案及び内容について

議案第1号 令和5年度 事業計画基本方針について

議案第2号 令和5年度 当初計画について

事業利益 10,517 円、当期剰余金 28,723 千円の計画です。

議案第3号 令和5年度 経済事業関係事項について

議案第4号 令和5年度 固定資産取得・処分計画について

議案第5号 令和5年度 コンプライアンス・プログラムについて

【報告事項】

- ・令和5年度 役員報酬審議会 答申書について
- ・JA綾町 再発防止策（兼整備計画）（案）について

以上 全議案が可決、承認されました。

JA綾町 種無し日向夏最盛期を迎える

JA綾町の種なし日向夏部会は2月10日（金）種なし日向夏の試食宣伝販売会を宮崎市にある宮崎山形屋にて開催しました。

JA綾町の種なし日向夏は2月2日に解禁となり、今年度は1箱12玉入が3500円という高値で昨年度よりも1000円高で取引されていました。

JA綾町の坂元芳郎組合長は「コロナでの行動制限の緩和やWBC等のキャンプに訪れる観光客の方に綾の農畜産物を食べて頂きたい」と需要回復に期待を寄せました。

種なし日向夏の出荷は3月旬を見込んでおり、カタログでの販売やJA綾町オンラインショップで注文を受け付けています。



総代長会開催

2月20日（月）にJA綾町の大会議室にて令和5年総代長会が開催されました。

坂元組合長は「今年は、県域JA設立に向け最終段階になる。これから各JAでの判断がなされるが、今後も説明等を行っていく」とあいさつを述べ、燃油資材高騰に対する支援についても述べました。

会議では令和4年度の決算見込みや総代選挙、地区別座談会の開催などについて説明を行いました。



令和5年2月期綾町子牛品評会

令和5年2月13日(月)にJA宮崎中央家畜市場にて、2月期子牛品評会が開催されました。

品評会には、各地区自慢の子牛を出品し、序列を競い合いました。今回の品評会は雌牛37頭で審査が行われ、綾町からは、3頭出品致しました。結果については下記の通りです。

雌牛の部								
等級	氏名	血統						
1等賞	中原 重文	第5安栄	×	菊広土井	×	勝平正	×	安平
1等賞	児玉 安成	富久竜	×	美徳国	×	忠富士	×	福桜
2等賞	池田 竜則	二刀流	×	秀菊安	×	白隆	×	美徳国

令和5年2月期子牛セリ市結果

2月9日～10日の2日間、JA宮崎中央家畜市場に於いて開催されました。

今回のセリ市には、綾町より雌子牛40頭、去勢牛31頭、合計71頭が上場致しました。

セリ市につきましては、前回に比べて63,427円安くで取引されました。

畜産基盤維持の為に生産性向上並びに母牛更新が必要になりますので、優良繁殖雌の保留と導入に努めましょう。購買者も宮崎中央家畜市場(綾町)特有の血統を望んで購買に来られますので、期待に沿えるように指定交配を遵守し、富久竜・清正秀・二刀流中心の母牛群を構築できるように御協力下さい。

綾町価格	性別	1日目	2日目	全体平均	市場平均	差額
	雌	527,521	548,641	536,497	548,306	-11,809
	去勢	714,780	625,762	668,835	668,812	23
	平均	601,439	586,033	594,278	612,990	-18,712

3町比較	性別	綾町	国富町	差額	高岡町	差額
	雌	536,497	551,476	-14,979	520,396	16,101
	去勢	668,835	652,438	16,397	642,709	26,126
	平均	594,278	605,927	-11,649	591,560	2,718

価格対比	性別	前回	差額	前年同期	差額
	雌	628,062	-91,565	648,553	-112,056
	去勢	678,673	-9,838	806,441	-137,606
	平均	657,705	-63,427	735,280	-141,002

キャトル ステーション	性別	頭数	平均	1日増体
	雌	8	540,100	0.85
	去勢	14	647,114	0.94
	平均	22	608,200	0.91

令和5年2月(めす)【種雄牛別】

順位	種雄牛	平均体重	平均日齢	平均価格
1	二刀流	267	289	634,891
2	清正秀	259	291	597,041
3	白隆鵬	277	297	593,900
4	耕富士	273	291	571,175
5	富久竜	260	294	546,023
6	満天白清	270	288	498,100
7	福晴茂	278	291	484,338
8	秀百合久	268	291	467,638
9	勝美利	257	296	464,671
10	勝光美	262	284	461,400

令和5年2月(去勢)【種雄牛別】

順位	種雄牛	平均体重	平均日齢	平均価格
1	耕富士	301	277	801,854
2	白隆鵬	289	272	720,238
3	清正秀	289	272	687,288
4	福晴茂	294	277	682,715
5	満天白清	292	283	668,896
6	二刀流	279	277	664,420
7	勝光美	286	280	660,092
8	宗守富士	293	275	609,125
9	勝美利	278	272	608,400
10	神照栄	300	282	598,400

令和5年2月(めす)【母牛別】

順位	母牛系統	平均体重	平均日齢	平均価格
1	富久竜	267	285	631,675
2	美穂国	278	287	588,338
3	耕富士	263	294	570,025
4	秀菊安	267	287	503,739
5	満天白清	245	299	433,950

令和5年2月(去勢)【母牛別】

順位	母牛系統	平均体重	平均日齢	平均価格
1	富久竜	288	269	751,117
2	耕富士	291	278	691,641
3	満天白清	288	282	689,425
4	美穂国	289	274	667,886
5	秀菊安	276	278	503,435

きゅうりの管理について

胡瓜生産者の皆様、毎日の管理作業お疲れ様です。ハウス内の温度も上がる季節となりますが、まだまだ不安定な気候にあるため温度管理に十分注意してください。

3月の管理は以下の通りです。

●つる下ろし栽培（促成きゅうり・半促成きゅうり）について

3月に入り気温が上昇し、枝も伸びやすい環境にはなりますがその反面日射量が多くなり力枝の動きが強くなります。今からの時期、力枝の動きが強すぎる場合以外は遮光を行っていきましょう。

地温が上がるにつれて土壌に蓄積していた肥料の分解が早くなります。そのため、葉色が濃くなり、枝が伸びにくくなることも想定されます。肥料が濃すぎると考えられる場合は液肥の量を減らすか、水みの灌水にしましょう。

ハウス内が高温になるため、換気を行っていきましょう。サイドの換気の際は一度に大きく開けてしまうと急な乾きからべト病が発生しやすくなりますので、徐々に開けていくように心掛けて下さい。換気は妻面から始めて下さい。また、曇雨天時は循環扇や加温機の送風を活用し換気を行っていきましょう。

3月になると日が長くなるため、ハウスの谷が開く時間が長くなります。そのため、ハウスが乾燥し葉からの蒸散量が激しくなり灌水が増えます。1回の灌水を多くやるのではなく、数回に分け灌水をしましょう。

●早熟きゅうりについて

早熟胡瓜については、定植直後の方は鉢土が乾燥すると、側枝の発生が悪くなってきます。乾燥しないように十分な灌水を行ってください。定植後、雌花優先で生育している場合には親枝の雌花摘果節位をあげましょう。既に収穫に入っている方については、側枝の動きを見ながらの管理になりますが、伸びすぎる側枝が多いようであれば摘心作業・摘葉も行いましょう。

●病害対策について

センチュウ

2月時点ですでにセンチュウによる被害（萎れ等）が見られる圃場があります。

地温が上がるとともにセンチュウにとって好条件となるため、萎れや枝の動きが鈍くなるなどの症状が増える傾向にあります。まずは根の状況を確認し、場合によっては収穫中にも使用可能なセンチュウ剤の使用も検討しましょう。

●黄化えそ病

黄化えそ病の発生が1月～2月にかけて増加傾向となっています。3月に入ると毎年病害虫の発生拡大にあるため、まだ発生が少ない圃場につきましても意識的にローテーション散布を心掛けましょう。

また、周辺農家への配慮も考え下記の対策を心掛けましょう。

栽培期間中の対策について

- ・ 昆虫寄生菌、微生物農薬などの定期的な使用も効果的です。
- ・ 粘着板につきましても、汚れがひどいようであれば張替えや追加で新しいものを加えるなど行ってください。
- ・ 発病株は、見つけ次第すぐに抜根して肥料袋等に入れ、封をしっかりとした上でハウス外に持ち出しましょう。残渣置き場にもビニールを被せる等対策をとしましょう。
- ・ ハウス内の雑草はアザミウマの隠家になります。サイドビニルの間、機械の隙間も除草をしましょう。

露地野菜生産者のみなさまへ

この冬は例年になく寒暖の差が大きく、作業管理に苦慮しているところと思います。

白ごぼう、春人参、春バレイショ、里芋等春夏野菜の作付け時期です。すでに始まっているところもありますが、昨年の台風 14 号の被害によるまき直しで収穫が遅れている圃場も見られています。

今後菜種梅雨にあたり、不順な天候や一時的な寒さによる遅霜による被害に注意する時期です。

排水不良や圃場内の長期滞水は収穫物の品質の低下、傷みや腐れ等につながります。

近年、県内外で問題になっている里芋疫病や甘藷基腐れ病の原因や被害拡大の助長要因ともなりますので、排水溝や排水口の設置は必ず行い、余分な雨水の圃場外への排出を確実に行って下さい。

秋まで休耕の圃場は、土壌分析、秋作に備えて湛水（可能な圃場）や緑肥の作付け等を行い、地力の回復を図って下さい。暖かくなると害虫の動きも活発になります。圃場内外の草は害虫の隠れ家になりますので、過繁茂にならないうちに除草を行う等環境整備も併せて行って下さい。

寒暖の差が大きな時期でありますので、体調に留意し管理・作業を行って下さい。

これからの管理

甘 藷



苗床でのアブラムシやダニ等の発生が予想されます。契約栽培では苗床での農薬の使用もできませんので、発生しないように予防策を十分行って下さい。発生している苗床がありましたら担当までご連絡下さい。対処方法について検討致します。

苗からの病害虫の持込みが圃場にて発生・拡大の要因になる場合もありますのでご注意ください。

甘藷ではサツマイモ基腐病の発生が拡大しており、発病が甚大な場合は収穫皆無になる恐れもあります。排水不良や圃場内の水が溜まる場所で特に被害が拡大する傾向のようです。排水対策を十分に行い、挿苗後の生育に注意をお願いします。異常がありましたら担当までご連絡下さい。

春バレイショ



種芋植付け前の土壌の過湿や植付け後の降雨などで種芋が腐敗することがあります。必ず排水溝や排水口を設置し、雨水を圃場外に排出して下さい。

芽出しの遅れは芽焼けにつながります。芽焼けは霜焼けよりも被害が大きくなるので、芽出しの遅れには注意して下さい。

里 芋



石川早生は 2 月中旬から遅くとも 3 月いっぱいまでに植え付けを終了して下さい。契約栽培では 8 月から出荷が始まりますので、寒さが続く場合は被覆等保温対策を行い生育の促進に努めて下さい。

種芋は大きいほど生育旺盛で収量が多くなりますので、なるべく大きいものを使用して下さい。

サトイモ疫病は県内外で大きな被害が発生しています。注意をお願いします。

甘藷のサツマイモ基腐病と同様に排水対策を十分に行って下さい。

人 参



春人参の播種は 3 月 20 日が限界です。向陽 2 号は播種から約 120 日で収穫適期を迎えます。

遅霜により発芽不良や生育不良が発生する場合があります。パオパオの被覆等保温対策を行い、生育の安定を図り、良品の生産に努めましょう。

晴天時は朝晩が冷え込み、日中は気温が上がります。暖かさが続けば草の生育も旺盛になります。初期の除草は収量と秀品を安定させる為に必要な作業です。早めに行って下さい。

●病害虫対策

ハウスやトンネル等、暖かい場所では害虫の発生が見られます。露地でも暖かくなるにつれ害虫の被害が増えてきます。

作付け終了後の残さや圃場内外の雑草は害虫の発生源となりますので片付けや除草は早めに行いましょう。

また、前作の残さが十分分解されない状態で次の作付けを行うと、次期作の（土壌）病害虫の発生や生育不良につながります。収穫終了後は速やかに残さの分解に努め、次期作に備えて下さい。

○アブラムシ

～シルバーテープの設置（光を反射する事で虫を寄せ付けない）

○ダニ・スリップス

～茎や葉に付きませんが、密度が少なく作物の草勢が良ければ、生育への影響は少ないですが、密度が増える
と対処が困難になります。気温が高く、乾燥が続く場合は注意が必要です。

○コナガ類

～粘着シートを使用し、誘引捕殺して下さい。作物に近い位置に設置すると効果的です。

- ◎ 春の作付けをしない圃場は、土壤病虫害対策や地力回復・増進の為、緑肥作物の作付け・すき込み、湛水が可能な圃場は湛水等を行い、秋の作付けに備えて下さい。併せて土壤分析も行いましょう。
 土壤分析を行う事で、土の状態が確認でき、基肥施用の参考にもできます。最近では露地の圃場でも養分の過剰やバランスの崩れが見られています。
 生育が思わしくない、近年土壤分析を実施していない、毎回基肥を基準通り施用し続けている方は、土壤分析を行い、土の状況を確認して下さい。
 現在土壤分析は外部へ委託していますので、早くても2週間程度はかかります。早めの提出をお願いします。提出は生産指導課又は開発センターまでお願いします。
- ◎ 出荷前に栽培管理記録簿の提出をお願いしていますが、産直・外販に出荷を行う方は生産指導課へ提出をお願いします。
 開発センターへ直接提出を行うと管理内容の点検が出来ませんので必ず生産指導課に提出を行って下さい。
- ◎ 最近、栽培管理記録簿の提出の遅れが増えています。遅くても出荷3日前までには提出をお願いします。

JAに出荷してみませんか

露地野菜の(新たな)出荷先を探してる方がいらっしゃいましたら、JAへの出荷も検討してみませんか。有機JAS、有機JASに準じた栽培をされている方大歓迎です。作付けや出荷の詳細につきましては、相談しながら進めたいと考えています。興味のある方はご連絡下さい。

連絡先…生産指導課 77-1301

果樹園の管理

生産者の皆さん毎日の作業お疲れ様です。3月の果樹園の管理は以下の通りです。

1. かんきつ類全般

1) 剪定、縮間伐

収穫終了した樹から順次剪定を実施します。

- ・結果の多かった樹は軽めの剪定として、日当たりを考えた剪定とします。
- ・着果の少なかった樹は結果母枝が多く、その年は豊作型となりますので、若干結果母枝を切り返し、新梢の発生を図ります。
- ・計画密植で植えている園地では、縮間伐を実施しましょう。
- ・切り口には、トップジンMペースト等を塗布し、アルミホイルで保護すると、癒合が促進されます。

2) 樹勢回復

収穫終了後は、樹勢回復のため葉面散布を実施してください。

樹勢回復 尿素 500 倍 (1週間間隔で3回程度)

3) 病虫害防除

12月～2月の期間に、ハダニ防除ができなかった園地は3月の発芽前までにマシン油等で必ず防除を実施しましょう。

2. 日向夏の管理

1) 収穫・出荷

- ・収穫、出荷については規格・基準を守って行ってください。
- ・箱詰め要領等でご不明な点があれば、販売課(77-2216)までご連絡ください。

2) 病虫害防除

- ・まもなく収穫期となるので、防除は必要時以外行わないようにします。

病虫害名	使用農薬名	使用倍数	収穫前日数	使用回数
貯蔵病害	ベフトップジン (フ)	1500 倍	前日まで	2 回以内

※病虫害の発生があった場合は、生産指導課までご連絡ください。

※農薬の使用については、使用基準(適用作物、使用倍数、使用回数、収穫前使用日数、散布量等)を守って使用してください。

建物更生共済をご加入の皆様へ

不正修理業者にご注意を！

全国で「保険・共済で屋根の修理が無料でできる」等の触れ込みで、いわゆる不正修理業者が電話や飛込みで保険・共済加入者へ住宅修理の見積り作成を申し出て、保険・共済金請求を促す手法でトラブルとなる事例が多数発生しております。

お宅の屋根瓦がゆがんでいますよ。共済金の支払対象になりますし、共済金の範囲内で修理しますので、お客様の**自己負担はありません！**3年前の台風が原因で壊れたことにして請求しましょう！もし請求手続きが面倒であれば、手続きも代行しますよ!?



うっかり応じてしまうと…

うその理由での請求を勧められた。



本来、保険・共済のお支払い対象にならない自然損耗や日常使用に伴う損耗を昨今の自然災害が原因と偽って保険金・共済金の請求を勧められます。

法外な手数料・違約金を請求された。



保険金・共済金の請求はご自身で簡単に行うことができます。代行契約を結ぶと高額な手数料・違約金を請求される可能性があります。

自己負担ゼロに騙された。



「修理を行ったが業者の見立てと異なり、損害の原因は老朽化で保険金・共済金は支払われなかった。」等のトラブルが発生しています。

こんな時には

ご注意

「共済金が見える」と言って建物修理の勧誘を受けた時には、**建物修理契約・請求代行契約を締結する前に**まず、ご加入のJAにご相談ください。



建物更生共済は火災・落雷などのほか、自然災害による偶発的・突発的に生じた損害を保障いたします。(但し、約款に記載の自然災害に限定します。) 一方で、経年劣化(いわゆる老朽化)による損傷は、保障の対象となりません。

椿

女性部だより

NO. 87

花言葉：控えめな愛
気取らない美しさ

皆様、お元気ですか。年が明けて、早いものでもう3月を迎えます。穏やかな日差しにいつしか春の訪れを感じるこのごろです。

冬至の頃に比べると日が暮れる時刻が遅くなってきました。少しずつ昼の陽射しも強まってきた気がします。人が寒さに震えていても、自然は芽吹きや、花を咲かせて春の到来を知らせてくれます。季節は、暖かい日と寒い日を繰り返しながら進んでいきますので、体調管理に気を付けてお過ごしください。

☆年金感謝デーに合わせて「おもてなし会」☆



今回のおもてなし会は、お天気にも恵まれ、たくさんの方に来場していただきました。リピーターも徐々に増えて、賑やかな笑い声を聞くと励みになります。

女性部員が作ったぜんざい、胡瓜や白菜の漬物、揚げドーナツ、チョコクランチ、金柑チョコレート、ねりくりなど、たくさんのおもてなしの品々に、来場された方も「おいしいねえ」、「また来ね」と言って帰られます。次回は、6月を予定しています。皆様のお越しを女性部一同お待ちしております。



年 最優遇 金利 固定金利 0.99% 条件に応じて

SUSTAINABLE FUTURE CAR LIFE

JAマイカーローン

キャンペーン期間 令和4年 11月1日(火) ~ 令和5年 9月29日(金)

- 金利引下げ条件** (※)
- ① 当JAにて、給与振込が毎月5万円以上ある方
 - ② 当JAにて、JAカードの保有者・申込者
 - ③ 当JAにて、定期預金または定期貯金のご契約をされている方、される方
 - ④ 当JAにて、借入契約の残れがご契約されている方(リピーター含む)
 - ⑤ 当JAにて、カードローン(約定返済型)の契約を締結されている方、される方
 - ⑥ JAにて、未入またはご家族の方が年会費を優待されている方
 - ⑦ JAにて、貴重物の販売代金の振込がある方
 - ⑧ JAにて、公共料金等の口座振替契約がある方 ※1
 - ⑨ JAにて、個人向けインターネットバンキングを利用されている方、される方

基準金利はJAによって異なります。また、最優遇金利の適用には複数の金利引下げ条件を満たす必要があります。詳しくはお近くのJAまでお問い合わせください。

ご融資金額	10万円以上1,000万円以内(1万円単位) <small>※ご融資総額は、返済期間×元金×返済利率</small>	ご返済方法	便利な元利均等返済で毎月払いとボーナス払い(年2回)が併用できます。
ご融資期間	6か月以上10年以内 <small>※返済総額は、返済期間×元金×返済利率</small>	保証料	令和5年5月31日まで0.3%、0.4%のいずれか 6月1日以降0.35%、0.6%のいずれか
		手数料	繰上返済をされる場合や返済条件を変更される場合、JA指定の手数料が必要な場合がございます。 <small>※JAによって異なります。</small>

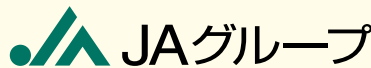
※1 金利引下げ条件はJAによって異なります。詳しくはお近くのJAまでお問い合わせください。
 ※2 立上り金の口座振替について、ワンストップ決済、即時行方変更による口座振替等、口座振替方法が手続していることから、ご契約の口座振替が利用できなくなる可能性があります。

※保証料は保証会社の手数料の他、その他の保証料も適用できます。 ※審査の結果、ローン利用の可否が異なる場合がございますので、ご了承ください。
 ※ご返済期間の短縮については、お電話またはお問い合わせください。 ※変動金利はローン利用の可否が異なる場合がございます。

JAバンク宮崎 詳しくは [JAバンク宮崎](#) 「JAのお取引はこれから」というお客様もお気軽にお問い合わせ・ご相談ください。

はじまります!

インボイス制度



1 課税事業者と免税事業者

課税事業者とは、前々年の課税売上高^{※1}が1,000万円を超える事業者をいいます。免税事業者とは、前々年の課税売上高^{※2}が1,000万円以下の事業者です。

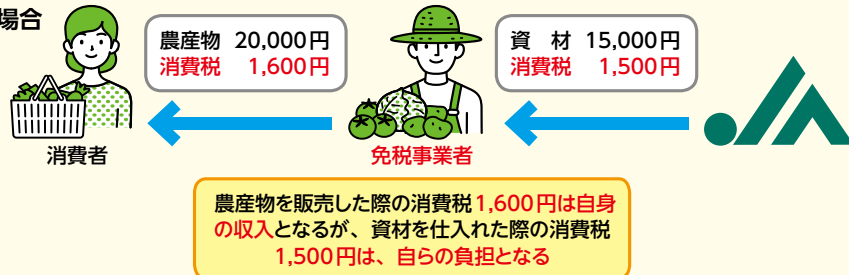
※1 農業では主に農畜産物の販売高、作業受託料、使用していた農機等の売却代金が該当します
 ※2 前々年の課税売上高が1,000万円以下の事業者も、届出書の提出により課税事業者になることができます

課税事業者と免税事業者では、消費税の取り扱いに違いがあります。

■ 農家が課税事業者の場合



■ 農家が免税事業者の場合



2 インボイス制度とは

令和5年10月1日より、現行の区分記載請求書等保存方式に代えて導入される制度です。正式名称は、適格請求書等保存方式といいます。インボイス制度のもとでは、事業者は以下の対応が求められます。

■ 販売時・仕入時の対応

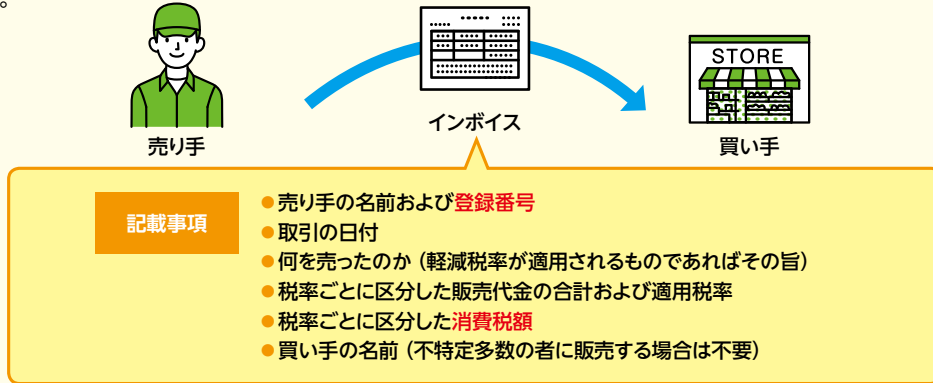
事業者区分	販売時の対応 (証憑の発行)	仕入時の対応 (仕入税額控除)	
		本則課税	簡易課税
適格請求書 発行事業者	課税事業者である買い手からの求めに応じインボイスの発行が義務化 [※]	売り手から発行されたインボイスを基に計算 [※]	現行通り (インボイス不要)
課税事業者	現行通り (インボイスの発行不可)		
免税事業者			

※農協特例 (3ページ①を参照) の適用を受ける場合を除く

インボイスがない取引は仕入税額控除ができなくなります

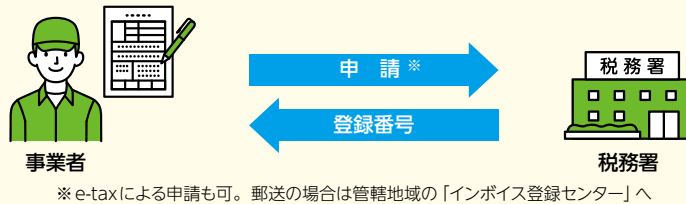
3 インボイス(適格請求書)とは

消費税の税率が複数存在する中、**売り手から買い手に対して適用税率や消費税額等を正確に伝えるための書類**のことをいいます。



4 適格請求書発行事業者とは

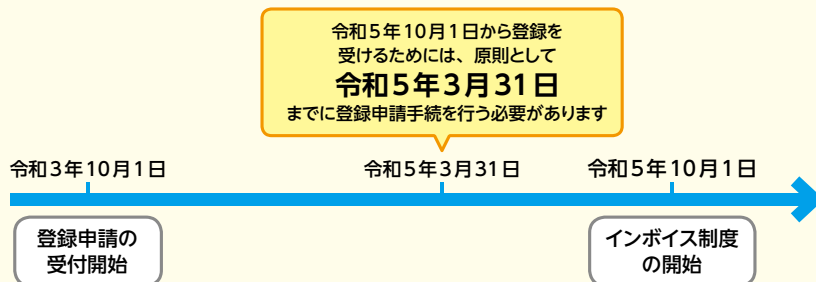
納税地の所轄税務署から**事業者登録番号の交付**を受けた事業者のことを、適格請求書発行事業者といいます。**インボイスは、適格請求書発行事業者でないと発行をすることができません。**



5 適格請求書発行事業者になるためには

令和5年10月1日のインボイス制度の開始と同時に適格請求書発行事業者となり、インボイスの発行ができるようになるためには、原則として令和5年3月31日までの間に申請をする必要があります。

■ 登録申請のスケジュール 国税庁リーフレット「適格請求書等保存方式の概要 —インボイス制度の理解のために—」を基に作成



※ 免税事業者の方は経過措置により、令和11年9月30日までの間は、年の中途からでも適格請求書発行事業者になることができます

なお、**登録申請はあくまで任意です。特に消費税の免税事業者である方は、適格請求書発行事業者として登録されると課税事業者として消費税の申告が必要になりますので、申請の前に慎重な検討が必要です**(4ページ『【参考】登録申請の検討にあたり考慮すべきこと』を参照)。



農作物を販売する場合

① JA等に販売を委託する場合(農協特例)

組合員である生産者の農産物をJA等が①無条件委託方式による販売をし、その代金を②共同計算方式により精算する場合には、生産者は適格請求書発行事業者であってもインボイスの交付義務が免除されます。この場合、購入者はJA等が発行する書類により仕入税額控除が可能となりますので、生産者が適格請求書発行事業者であるかないかは関係ありません。

■ 農協特例が適用される取引の例



② JAファーマーズマーケットで委託販売する場合(媒介者交付特例)

ファーマーズマーケットでの委託販売は無条件委託方式および共同計算ではないため農協特例は適用されませんが、出荷者が適格請求書発行事業者の場合はJAが出荷者に代わりインボイスを発行し、購入者へ交付することができます。

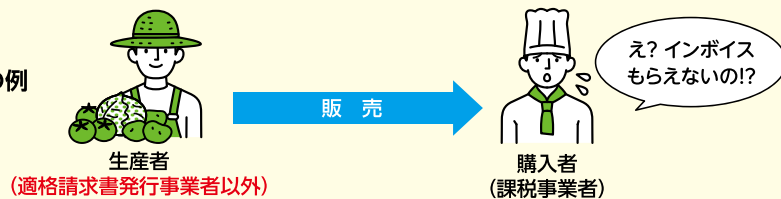
■ 媒介者交付特例が適用される取引の例



③ 業者等に直接販売をする場合

JA等を通じた委託販売ではなく、業者の方に直接販売している場合には、先方よりインボイスの発行を求められる可能性があります。適格請求書発行事業者でない場合はインボイスを発行することができませんので、難色を示される可能性があります。

■ 直接販売先である業者からインボイスを求められる取引の例

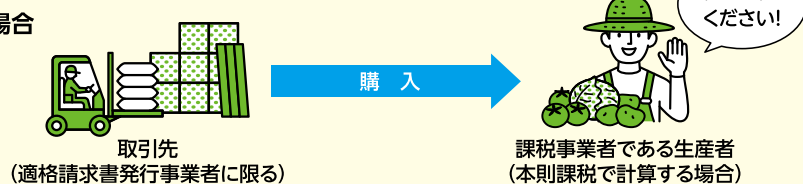


農業用資材や農機等を購入する場合

課税事業者である生産者の方が農業に関するさまざまな支出をし、それらを消費税の計算で仕入税額控除の対象とするためには、取引先が発行したインボイスを受領する必要がありますので、必ず先方にインボイスの発行を求めてください。ただし、その相手が適格請求書発行事業者でない場合にはインボイスをもらうことができません。

なお、簡易課税で仕入税額控除の計算をする場合はインボイス不要です。

■ 生産者が仕入れる立場の場合



よくある質問

Q1 令和5年10月1日の段階で課税事業者であれば自動的に適格請求書発行事業者になるのでしょうか。

A1 課税事業者であっても、事業者登録番号の交付申請手続きが必要です。

Q2 適格請求書発行事業者になった場合、販売時には必ずインボイスを発行しなければいけないのでしょうか。

A2 適格請求書発行事業者は、課税事業者である購入者から要求された場合のみ、インボイスの発行が義務になります。なお、以下の場合にはインボイスの発行は不要です。

- 購入者が業者でない場合
- 購入者が免税事業者である場合
- 購入者が課税事業者であるがインボイスの発行を求めてこない場合

ただし、これらは販売時には判別できないため、適格請求書発行事業者はインボイスの発行ができる体制を整えておく必要があります。

Q3 簡易課税で仕入税額控除の計算をする場合も、インボイスが必要なのでしょうか。

A3 仕入税額控除をする際にインボイスが必要となるのは本則課税で計算する場合のみです。簡易課税で計算する場合にはインボイスは不要です。

Q4 適格請求書発行事業者は簡易課税を選択すると、インボイスを発行できなくなるのでしょうか。

A4 簡易課税を選択しても、適格請求書発行事業者はインボイスを発行することができます。

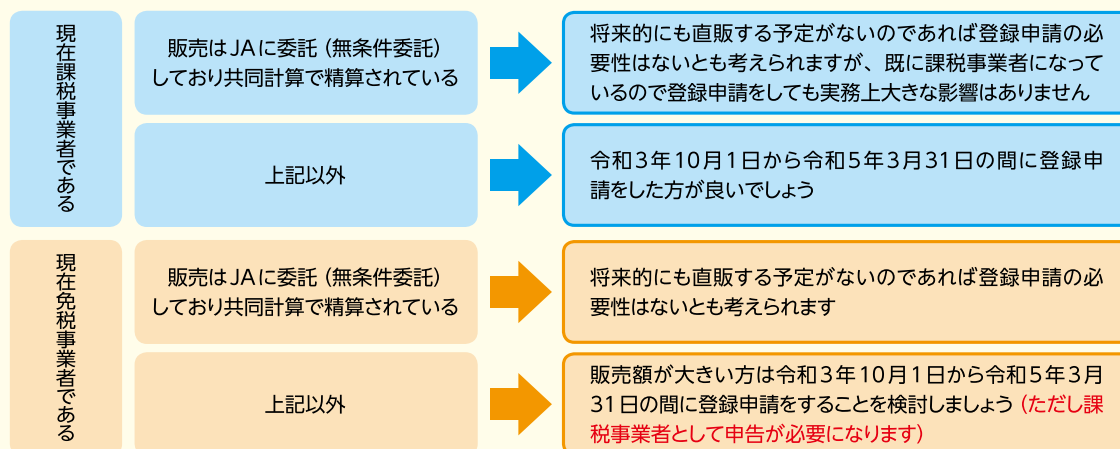
Q5 免税事業者で適格請求書発行事業者になることは考えていませんが、何か不利益はあるのでしょうか。

A5 インボイス制度のもとでは、買い手は適格請求書発行事業者以外の事業者との取引について仕入税額控除ができなくなりますので、免税事業者のままだと取引を敬遠されたり、価格等の条件面で不利になる可能性があります。ただし、販売先が消費者のみの場合やJAの委託販売を利用して農協特例の適用を受ける場合等はインボイス不要となりますので、将来的にどのような販路で農産物を販売したいのかよく検討したうえで、適格請求書発行事業者になるかどうかの判断が必要になります（下記『【参考】登録申請の検討にあたり考慮すべきこと』を参照）。

Q6 農事組合法人にはどのような影響があるのでしょうか。

A6 農事組合法人は、免税事業者である組員・取引先との間で、従事分量配当、作業委託、種苗等の購入、農機の借り入れ等のさまざまな取引がありますが、免税事業者はインボイスを発行できないため、農事組合法人側において仕入税額控除ができなくなります。農事組合法人の財務への影響を試算し、法人の運営について検討することが必要です。

【参考】登録申請の検討にあたり考慮すべきこと



※ JAへの販売委託とそれ以外が混在する場合はJAにご相談ください

※ ファーマーズマーケットに出荷されている方および繁殖農家の方に対しては別途整理をしています。詳細はJAへお問い合わせください

発行元：全国農業協同組合中央会 営農・担い手支援部 担い手支援課

令和5年3月 主な行事			Aコープ	廃プラ 受入日
1	水	第66回宮崎中部地区枝肉共励会	ポイント3倍	
2	木		初かつお祭・春のお祝い	
3	金		↓	
4	土		↓	
5	日			
6	月	理事会	ちょつきり市	
7	火		↓	ビニール (塩ビのみ)
8	水	成牛市	ポイント3倍	
9	木	子牛セリ市		
10	金	↓		
11	土		大漁祭	
12	日			
13	月		ちょつきり市	
14	火	子牛品評会(4月)	↓	ポリ
15	水		ポイント3倍	
16	木	理事会		
17	金	JAバンク宮崎推進大会	決算謝恩セール・駅弁スイーツフェア	
18	土		↓	
19	日		↓	
20	月		ちょつきり市	
21	火	春分の日	↓	
22	水		ポイント3倍	
23	木			
24	金			
25	土		大漁祭	
26	日			
27	月		ちょつきり市	
28	火		↓	特別回収
29	水		肉の日&ポイント5倍	
30	木			
31	金			